

## 経営協議会学外委員からのご意見に対する取組状況

平成28年度

分野	学外委員からのご意見等	ご意見を頂いた 経営協議会	取 組 状 況
平成27事業年度及び第2期中期目標期間の業務実績報告書について	○文部科学省の評価の過程を調べる等、情報収集が大切である。	第72回 (平成28年6月7日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第2期中期目標期間の業務実績評価については、昨年6月末に左記の業務実績報告書を提出後、8月に国立大学法人評価委員会(文科省)による業務運営面に関するヒアリングが、また本年1月に大学改革支援・学位授与機構による教育・研究面に関するヒアリングがそれぞれ実施されたが、両ヒアリングの対応において、他大学の情報収集や出席者による事前打合せを複数回開催し入念な準備を行った。ヒアリング当日は学長及び関係理事が出席し、本学における6年間の成果や特筆すべき実績等について説明しアピールしたところであり、この評価結果については、3月中の原案に対する意見申し立て期間を経て、4月中旬に確定し公表される予定である。なお、評価結果の運営費交付金の反映方法は未定である。</li> <li>●第3期中期目標期間の業務実績評価においては、第1期の実施方法と同様、4年目(H31年度)終了時に暫定評価が行われる仕組みに変更されているため、引き続き、評価の過程や実施方法等の詳細について、文科省担当部署、大学改革支援・学位授与機構、他大学評価担当部署或いは評価者経験者等も含めて情報収集に努めたいと考えている。</li> </ul>
平成29年度概算要求について	○重要な施設整備や大型プロジェクトについては、県と歩調を合わせて予算の確保に向けて努力することが重要である。	第72回 (平成28年6月7日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成28年11月には、来年度の山口大学の重要な施設整備事業について、地方大学の魅力向上と機能強化への支援として山口県と連携して政府要望を行い、施設整備費補助金の予算確保に向けて努力した。</li> <li>●平成29年度概算要求におけるプロジェクト等については、リモートセンシングデータ等のビッグデータを活用した人材育成に関する取組を要求し、山口県及び宇宙航空研究開発機構(JAXA)との三者による、「衛星データ利用・研究の推進に係る連携協力に関する基本協定」を締結したところである。また、理系学部再編への方向性として数理・情報系人材育成が示されており、組織再編を踏まえた概算要求事項として、今後検討していく必要がある。</li> </ul>
キャンパスマスタープラン2016について	○地域のまちづくり、にぎわいづくりとの連携をキャンパス整備でも意識しておいて頂きたい。 ○これから海外からの留学生が増えることに伴い、外国の視点もまちづくりに生かせれば地域の特性となるのではないか。	第72回 (平成28年6月7日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャンパスマスタープランの中で各キャンパスのパブリックスペースを確保し、学生、留学生、教職員、地域住民の交流の場や憩いの場となるよう計画している。中でも、吉田キャンパスでは、正門付近に散策マップを掲示し、地域住民等が共育の丘などを自由に散策できるように案内している。</li> <li>●今後、留学生の増加に伴うグローバル化に対応して「パブリックスペースサイン計画」を作成し、キャンパス内のサインについて、英語併記や国際基準に基づいたピクトグラムを使用する等のユニバーサルデザインを導入し、キャンパスを利用するあらゆる人に対して適切に情報提供できる計画としている。</li> </ul>
国立大学法人山口大学授業料免除及び徴収猶予並びに寄宿料免除取扱規則の一部改正について	○除籍になる学生の理由は様々あると思われるが、事情によってしっかりケアを行ってほしい。	第74回 (平成28年9月27日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学部において就学相談等を行った後、学部からの推薦に基づき授業料の納付が困難な学生に対し、授業料相当額を給付する「山口大学基金授業料支援」を平成28年度に設置した。休学、退学、除籍する場合は、当該学生に学生担当教員が具体的に事情聴取し、ケアを行った上で、手続きを進めている。特に、授業料未納により除籍となった学生が、引き続き修学する意志がある場合、在学時の単位取得状況が良好であるかつ経済事情の好転等により授業料納入可能となったうえで、大学での学修が可能であると判断されれば、再入学し、再度学修の機会を与えることのできる道を開いている。</li> </ul>

分野	学外委員からのご意見等	ご意見を頂いた 経営協議会	取 組 状 況
国立大学法人山口大学YU 国際シェアハウス規則の制 定について	○一戸3名にしているが、交流のためには同じ国からの留 学生が固まらないよう工夫してほしい。	第74回 (平成28年9月27日)	●YU国際シェアハウスの入居については、国際総合科学部の交換留学生を中心に、滞在期間や性別 も考慮し選考を行っている。部屋の割り振りについては、国籍等を考慮することも検討課題であるが、 現在の入居留学生89名中、中国出身者が43名、台湾出身者が29名と偏りがあるため、限界がある と思われるが、可能な限り考慮することとした。
山口大学の紹介(国際総合 科学部の取組)について	○県内企業に学生の能力を理解してもらうため、大学でのPR や支援をしっかりとお願いしたい。	第75回 (平成28年12月14日)	●国際総合科学部では、平成29年2月17日に「山口で何をやらかすの?—国際総合科学部プロジェ クト型課題解決研究シンポジウム—」を開催し、県内外からの約30社の企業関係者を含めた約200名が 出席した。 シンポジウムでは、学生が3年次の後半から4年次にかけて、従来の「卒業研究」に代わり、地域社会が 抱える諸課題に対し、学生が企業、地方自治体及びNPO法人等とプロジェクトを組むことにより、実践 的な課題解決能力を持った人材を育成する「プロジェクト型課題解決研究(PBL)」について、先行事例 を紹介するとともに、PBL提携期間の関係者らによるパネルディスカッションを実施し、参加者に本学部 での取り組みをPRした。今後もこのような活動を継続していきたいと考えている。
第3期中期目標期間にお ける財政見通しと対応策につ いて	○民間では、一定年齢以上になると昇給停止や減給などの措 置を行って人件費を抑制し、なんとか経営している。大学も厳 しい状況と思うのであれば、痛みを伴ってでも同様の人件費抑 制策を行う必要があるのではないか。 ○ベンチャーを育成して稼いでいく攻めの経営をしていくことが 重要であると思われる。	第75回 (平成28年12月14日)	●平成26年1月1日以降の昇給から、55歳以上の職員については、標準の勤務成績の場合、昇給停止 としている。また、平成29年度以降、退職教員の後任人事は、一定期間をあけてから行うとする人件費 抑制策を実施する予定である。 ●人件費については、減給等のベースダウンの検討よりも、定年退職者の後任不補充期間の設定、教 員配置数の見直し等により、人件費抑制を図ることとしている。このことについては、平成29年1月から 副学長(総務企画担当及び財務施設担当)が各学部長と教員人に関する意見交換会を実施したところ である。また、教員の採用等について一元的に管理できるよう人事委員会の設置を検討している。 ●ベンチャーの育成については、平成28年4月に設置した創成科学研究科におけるアントレプレナー教 育を実施するため、平成28年10月にアイデアを創造する実践教育の場としてイノベーション道場「志」 を開設し、学生と優れた起業家・支援者・産業人との接点・ネットワークを提供し、アイデアを創造する 実践・共創の場として、起業家マインドを持つ人材育成・教育を推進していくこととしている。